

4 議事

(1) 一般廃棄物処理手数料（不燃物処理手数料）

① 提案

現行料金と同額とします。

現行料金	→	提案料金
390円/10kg		390円/10kg (増減なし)

<提案理由>

現行の処理手数料は維持管理費及び建設費相当額の総額負担を基本に設定されており、同様の考え方に基づき試算した結果等を踏まえ、処理手数料は現行どおりとすることが適当と考えるためです。

② 実績見込と今後3年間（令和6年度から8年度まで）における試算結果

鳥取県東部環境クリーンセンターに直接持込される不燃ごみの現行料金の設定に対する実績見込及び今後3年間の10kg当たり処理費用を試算した結果は、次のとおりです。（別紙資料1）

項目	R2試算結果 (R3~5)	実績見込 (R3~5)	試算結果 (R6~8)
維持管理費	413,324千円	430,981千円	432,642千円
建設費相当額	195,840千円	195,840千円	195,840千円
計	609,164千円	626,821千円	628,482千円
有価物売払収入	57,535千円	110,151千円	110,151千円
その他収入	—	748千円	748千円
計	57,535千円	110,899千円	110,899千円
差引 …(A)	551,629千円	515,922千円	517,583千円
搬入量 …(B)	13,928t	13,461千円	13,300t
1 t 当たり処理費用 (A)÷(B)…(C)	39.61千円/t	38.33千円/t	38.92千円/t
10kg 当たり処理費用(C)÷100	396円/10kg	383.3円/10kg	389.2円/10kg

<参考>現行料金 390円/10kg

③ 他地域の不燃物処理手数料の状況（別紙資料2）

(2) 一般廃棄物処理手数料（可燃物処理手数料）

① **提案1**

試算結果の料金とします。

現行料金	→	提案料金
120円/10kg		140円/10kg (20円の増)

<提案理由>

不燃物処理手数料の考え方に基づき試算した結果を踏まえ、処理手数料は140円/10kgとすることが適当と考えるためです。

提案2

現行料金と同額とします。

<提案理由>

現在年間を通じてリンピアいなばの実績が出ていないためです。

② 今後3年間（令和6年度から8年度まで）における試算結果

リンピアいなばに直接持込される可燃ごみの前回の料金設定時はリンピアいなばの稼働実績が無いため、鳥取市可燃物処理場（神谷清掃工場）と同額の料金（120円/10kg）としました。

今回、不燃物処理手数料と同様の考え方に基づき、今後3年間の10kg当たり処理費用を試算した結果は、次のとおりです。（※別紙**資料3**）

項目	R2試算結果 (R3~5)	実績見込 (R3~5)	試算結果 (R6~8)
維持管理費	—	—	756,987千円
建設費相当額	—	—	245,110千円
計	—	—	1,002,097千円
売電収入	—	—	208,826千円
その他収入	—	—	445千円
計	—	—	209,271千円
差引 …(A)	—	—	792,826千円
搬入量 …(B)	—	—	55,612t
1 t 当たり処理費用 (A) ÷ (B) …(C)	—	—	14.26千円/t
10kg 当たり処理費用 (C) ÷ 100	—	—	142.6円/10kg

<参考> 現行料金 120円/10kg

③ 他地域の可燃物処理手数料の状況（別紙**資料4**）

(3) 白兔グラウンドゴルフ場の利用料金

① 提案

現行料金と同額とします。

<提案理由>

本施設は最終処分場跡地の有効活用を図るために設置し、環境問題の意識啓発を図る施設という位置づけであり、営利を目的とする施設ではないためです。また、近隣施設との均衡を図るうえからも、利用料金は据え置きとすることが適当であると考えためです。

② 実績見込と今後3年間（令和6年度から8年度まで）における試算結果

現行の利用料金は、大人1人当たりの維持管理費を参考にしつつ、近隣施設との均衡を図り定めています。

R3～5の実績見込及び今後3年間の大人1人当たりの維持管理費を試算した結果は、次のとおりです。（別紙資料5）

項目	R2試算結果 (R3～5)	実績見込と今後3年間の試算結果	
		実績見込 (R3～5)	試算結果 (R6～8)
維持管理費 …(A)	20,111千円	20,369千円	20,369千円
小計	20,111千円	20,369千円	20,369千円
利用者数×賦課割合係数 (B)	18,993人	18,417人	18,417人
大人1人当たりの費用 (A)÷(B)	1.059千円/人	1.106千円/人	1.106千円/人

③ 他地域のグラウンドゴルフ場利用料金の状況（別紙資料6）

(4) 因幡霊場の利用料金

① 実績見込と今後3年間（令和6年度から8年度まで）における試算結果

現行の因幡霊場の利用料金は、圏域住民（1市4町）については維持管理費の8割を、圏域外住民については維持管理費及び建設費相当額の総額を負担いただくことを基本に設定しています。

R3～5の実績見込及び今後3年間（R6～8）の大人1体当たりの費用を計算した結果は、次のとおりです。（別紙資料7）

なお、人体の一部等及び畜類については、課税対象です。

【R2試算結果(R3～5)】

項目	R3～5平均 …(A)	火葬件数 (R3～5平均) × 賦課割合係数 …(B)	大人1体当たりの費用 (A) ÷ (B) … (C)	大人1体当たりの費用 (C) × 80%
維持管理費	122,328千円	3,863件	31,666円	25,333円
建設費相当額	91,281千円		23,630円	/
合計	213,609千円		55,296円	



【実績見込(R3～5)】

項目	R3～5平均 …(A)	火葬件数 (R3～5平均) × 賦課割合係数 …(B)	大人1体当たりの費用 (A) ÷ (B) … (C)	大人1体当たりの費用 (C) × 80%
維持管理費	125,544千円	4,062件	30,907円	24,726円
建設費相当額	91,281千円		22,472円	/
合計	216,825千円		53,379円	

※上記結果を元に算出した料金

区分			R2試算結果(R3～5)		実績見込(R3～5)	
			圏域住民	圏域外住民	圏域住民	圏域外住民
人体	大人	100%	25,000円	55,000円	25,000円	53,000円
	小人	65%	16,000円	35,000円	16,000円	34,000円
	死胎	65%	16,000円	35,000円	16,000円	34,000円
	改葬遺骸	65%	16,000円	35,000円	16,000円	34,000円
	人体の一部等	75%	19,800円	45,100円	19,800円	42,900円
畜類		75%	19,800円	45,100円	19,800円	42,900円

【試算結果 (R6~8)】

項目	R6~8平均 …(A)	火葬件数 (R6~8平均) × 賦課割合係数 …(B)	大人1体当たりの費用 (A) ÷ (B) …(C)	大人1体当たりの費用 (C) × 80%
維持管理費	128,341千円	4,062件	31,596円	25,277円
建設費相当額	91,281千円		22,472円	
合計	219,622千円		54,068円	

※上記結果を元に算出した料金

区分			試算結果	
			圏域住民	圏域外住民
人 体	大人	100%	25,000円	54,000円
	小人	65%	16,000円	35,000円
	死胎	65%	16,000円	35,000円
	改葬遺骸	65%	16,000円	35,000円
	人体の一部等	75%	19,800円	44,000円
畜類		75%	19,800円	44,000円

② **提案1**

試算結果の料金とします。

<提案理由>

現行の利用料金と同様の考え方にに基づき試算した結果を踏まえ、試算結果のとおりとすることが適当と考えるためです。

提案2

現行料金と同額とします。

<提案理由>

提案1の場合は火葬件数が増えると、圏域住民の料金に変動がない場合でも圏域外住民のみが下がる現象が起こり、圏域住民の不公平感が高まるためです。

《現在の圏域外住民（大人）の利用料金算出方法》

$$\text{利用料金} = \frac{\text{維持管理費} + \text{建設費相当額}}{\text{圏域住民の総件数に賦課割合係数を乗じて得た件数}}$$

※賦課割合係数 大人 1 に対して
 小人・死胎・改葬遺骸 … 0.65
 人体の一部等・畜類 … 0.75

※人体の一部等・畜類は課税対象のため、消費税及び地方消費税を加えます

＜現在の利用料金＞

区 分			圏域住民	圏域外住民
人 体	大人	100%	25,000円	55,000円
	小人	65%	16,000円	35,000円
	死胎	65%	16,000円	35,000円
	改葬遺骸	65%	16,000円	35,000円
	人体の一部等	75%	19,800円	45,100円
	畜類	75%	19,800円	45,100円

③ 他地域の火葬場利用料金の状況（別紙資料8）

5 今後のスケジュールについて

- (1) 11月中下旬 第3回廃棄物等審議会
- (2) 12月上旬 答申